

北広島市 2022年第2回定例会市議会(6月6日~6月27日) 6月15日 一般質問 鶴谷 聡美

児童扶養手当受給者や住民税非課税の子育て世帯等への生活支援特別給付金の支給及び北海道からの上乗せ給付金の追加、2021年度の大雪により破損した芸術文化ホール、公園、学校等施設の修繕に要する経費の増額、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う物価高騰による給食費の保護者負担軽減等のための公立保育園、幼稚園、学校等に係る賄材料費の増額、地域公共交通事業者に対する支援金の給付など、4億5千5万円の補正予算を可決。一般会計予算は合計で284億7,161万円となりました。人権擁護委員の推薦の同意案1件、可燃ごみ中継施設建設工事の請負契約について、ポールパークアクセス道路関連の西裏線道路改築工事の請負契約について、防災食育センター新築工事の建築主体工事及び電気設備工事の請負契約を含む議案19件を可決。北広島市議会会議規則の一部を改正する規則についての発議を可決。「食料の自給率向上を国政の柱に据える政治転換を求める意見書」を含む5件の意見書を可決。「市営住宅家賃減免制度を道営住宅並みに改めることを求める請願」は、市民ネットワークを含め反対多数で不採択となりました。

質 問	答 弁
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回定例会において「子どもの新型コロナウイルス感染症対策に関する請願」が総意採択された。各学校へ導入された、酸素飽和度濃度を測定するパルスオキシメーターについて、どのように活用されているのか伺う。 ・4月下旬に市内の小中学校児童生徒の保護者宛に、「新型コロナウイルス感染症の現在の対応状況に係るリーフレット」が、教育長名の発信文書により配布された。請願への対応の一つと考えるが、この間の検討経過及び、取り組みについて伺う。 ・徐々に地域活動が再開されているが、参加資格にワクチン接種の有無や未接種に関する記載があるとの声が寄せられている。本市は、ワクチン接種に関して「正しい情報をもって選択し、その選択は尊重される」「強制されるものではない」と発信している。「地域コミュニティ活動ガイドライン」に、ワクチン接種に関する市の考え方を追加記載するべきと考えるが、見解を伺う。 ・2022年5月時点の本市での感染者数は、累計で3,965人。罹患・快方の後、陰性を確認しても、倦怠感、味覚、嗅覚障害等の後遺症が続いている方の声が寄せられている。重い後遺症が続き、生活や事業経営が立ち行かなくなった方も存在していると推察する。後遺症に関する相談・支援体制について伺う。 	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パルスオキシメーターは、保健室で管理し、健康面において不安がある場合や、体調に変化が見られる場合に測定し、その後の対応につなげている。一般的には、96%から99%が標準値とされ、下回っている場合には、マスクを外して深呼吸や休養をさせ、保護者に連絡をし、必要に応じて医療機関につなげている。 ・各校において、衛生管理マニュアルを教職員が正しく理解し、共通理解を図った上で、指導に当たるよう徹底を図ってきた。今回の改定を受け、改めて、児童生徒、保護者、地域、教職員にわかりやすい形で、リーフレットを作成、配布し、ホームページに掲載した。今後も、最新の情報をわかりやすく発信していく。 ・地域コミュニティ活動ガイドラインについては、新しい生活様式の実践や、新北海道スタイルの取り組みを進めながら、感染拡大の予防と地域コミュニティ活動の両立を図るための基本的な考え方や、活動の取り組み例を紹介するために作成した。ワクチン接種の有無で、活動への参加を判断するものではないことから、ガイドラインには、ワクチン接種に関する内容は、掲載していない。 ・これまで2件の相談があり、保健所と連携して対応をした。本人や家族から、症状や状況を伺い、一般的な後遺症の見通し等について説明をし、症状が重い場合等は、医療機関の受診を勧めている。受診可能な医療機関は、市内12か所。相談があった場合には、保健所を初め、庁内関係部署と連携をし、市民に寄り添った適切な支援に努めたい。
<p>2 高齢者施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の高齢化やコロナ禍の活動縮小から、老人会や市民活動(サークル)等の解散が伝えられている。活動休止、解散などの状況について伺う。 ・コロナ禍の介護事業について、2020年第2回及び第4回定例会一般質問の答弁で、介護給付費ベースでの利用減少及び感染症の影響を受け閉鎖した実態等が伝えられた。この間の介護サービスの利用状況及び介護事業所の新規開設、閉鎖の状況について伺う。 ・市内に2か所あった通所型サービスAの事業所が閉鎖になった。基準を緩和したことで多くの事業者が参入し、社会参加の場として介護予防が期待されたサービスだったが、閉鎖となった原因をどのように捉えているのか伺う。 ・通所型サービスAの事業がゼロとなり、介護サービスの提供体制が縮小してしまっている状況に対し、どのように捉えているのか、見解を伺う。 ・「高齢者等地域見守り事業」について、協力業者は現在35社で、提供される情報はおおむね年間10件程度とのこと。協力事業者の対応マニュアルや事例等の情報を収集し共有することで、見守りへの意識や地域の見守り力向上につながると考える。協力事業者の見守りに関する情報の共有について、見解を伺う。 	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間は活動を中止し、それ以外の期間でも、主に屋内での活動の中止や規模を縮小して実施する団体が多かった。解除以降は、感染防止対策を行い再開している団体もある。老人クラブは、2022年度に3クラブ、2021年度に2クラブが解散し、それ以外の市民団体等では、2021年度に1団体が解散している。 ・2021年度の利用状況は、介護給付費ベースで、通所系サービスが前年度比約3%、施設サービスが約2%減少した一方、訪問介護、訪問看護の利用が約15%増加した。介護事業所の新規開設及び閉鎖等の状況については2021年1月以降、新規開設が8事業所、閉鎖が9事業所、休止が3事業所となっている。 ・事業所運営に係る人員不足や、当該事業所は、他の通所系サービスへ移行するためと伺っている。 ・総合事業全体としては、提供体制に不足はないものと認識をしている。今後も高齢化が進み、基準緩和型のサービスへの需要は増えてくると捉えており、新規参入に関する相談があった場合には、随時対応していく。 ・協力機関との情報共有について、毎年、市から各協力機関に対し、事業内容等の再周知を行い、事業概要や気づきのポイント等について情報共有を図っている。鶴谷議員の提案内容についても情報共有する内容に含め、より相談しやすい体制づくりに努めていく。

北広島市 2022年第2回定例会市議会(6月6日~6月27日) 6月15日 一般質問 佐々木 百合香

質 問	答 弁
<p>1 安心して過ごせる生活環境づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除草剤・農薬の使用について伺う。昨年度の議会答弁では、学校では4校で除草剤が使用されていたが、2022年度からは物理的な方法による防除を基本とするよう指導助言していくとのことだった。今年度の防除実施状況について確認しているか。 ・公共施設の管理も農薬を使用しない方法へシフトすべきでは。 ・農薬使用時には、周辺住民への事前の周知はどのように行っているか。また、化学物質に敏感な方からの過去の相談について、市と施設を管理する委託先で情報が共有されないことが懸念される。現在、委託先が農薬を使用しなければならないと判断したとき、事前に市とどのような情報共有がされているのか。 ・みどりの食料システム戦略では、2050年までに有機農業の耕作面積を現在の40倍以上の100万ヘクタールまで拡大する目標を掲げている。有機農業の担い手の育成や耕作地増への取り組みについて見解は。 ・街路樹について、強風で倒れることも予想される。高さを抑える剪定についても取り入れていくべきでは。 ・市民団体などとも連携して植樹を行ってはどうか。 ・市民団体に植樹支援をしているということだが、街路樹として植えているのか。 	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでも、学校においては物理的な方法による防除を基本としてきた。農薬被害防止運動期間の開始にあわせ、6月に各学校に対し改めて指導助言を行った。 ・農薬散布は、農林水産省及び環境省からの通知「住宅地等における農薬使用について」に基づき、農薬の飛散防止を徹底している。 ・使用する農薬の量が少なく、周囲に飛散しない範囲で使用していることから周知は行っていない。また、農薬に関する市への相談については確認していない。指定管理者などの委託先での農薬使用については、各施設の状況に応じ、使用や管理計画等に基づいて除草防除等の作業時期を確認している。 ・有機農業に取り組む市内の農業者は、令和3年度時点では、自給的農家を除き、4経営体となっており、取り組み面積は約8.5ヘクタール。有機農業は農業本来の自然循環機能を増進し、環境への負荷を低減する生産方式として、環境保全型農業の先導的な役割を担っていることから、交付金を支給し有機農業に取り組む農業者を支援している。 ・倒木の危険があるものについては伐採し、樹高が高く支障がある木は高さを抑制する剪定を行うなど、樹木の状況状態や景観にも配慮した維持管理に努める。 ・これまでも、緑のまちづくり基金や緑の募金を活用し、街路樹の補植を行うとともに、希望する団体に樹木を提供し植樹の支援を行っている。 ・公園や緑地の植樹・植栽に使用しており、街路樹の植樹には使用していない。
<p>2 ICT(通信技術を活用したコミュニケーション)の適切な利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この数年、タブレットやノートパソコンの活用により資料のペーパーレス化が進んだ。業務にどのような変化があったか伺う。 ・DX推進計画の実現によって新たに発生するリスクについては、どのように認識しているか。 ・ICT活用にはセキュリティの確保が重要。独立かつ専門的な立場から検証、評価し、助言、勧告するICT監査が必要だが、見解は。 ・ICT監査に当たっての最大の課題はスキルを持った人材の確保である。ICT分野の監査専門委員の活用も一つの方法だが、見解は。 ・厚労省は2024年度をめどに、保険者による保険証発行を選択制とし、将来的に健康保険証の原則廃止を旨とするとしている。実質的なカード取得義務化となつてはならない。国民健康保険の被保険者について、マイナンバーカードの保険証利用登録の状況は。 ・マイナンバーを利用した事務の外部委託はこれまでであるか。また、委託先が番号法を遵守していることをどのように確認してきたか。 	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノートパソコンの配布や電子決済推進などに取り組んでおり、印刷用紙や複合機利用の経費節減、印刷製本作業が縮減されるなど成果があらわれている。 ・DX基本計画の策定に向けて、具体的な施策等について検討をしている段階だが、各種手続のオンライン化やシステムの外部クラウドへの移行など、これまで庁内で完結していたシステムや手続が、外部のネットワークを介して行われることが想定される。情報セキュリティ基本方針及び対策基準に基づき、十分なセキュリティを担保し対応していく。 ・国の指針に基づきながら他自治体の事例も調査研究し、導入について検討していきたい。 ・外部からの専門知識等を持つ人材の活用も含め、調査研究していきたい。 ・利用登録は国の専用サイトへの登録が必要であり、保険者ごとの登録状況は公表されていない。 ・ふるさと納税において、市外から本市に寄付された方のワンストップ特例の申請受付代行サービスを利用している。取り扱い事業者と許諾書を取りかわしており、毎年の契約時に取り扱い特記事項を設け、その中で番号法の遵守を義務付けるほか、業務の中で遵守状況の確認を行っている。